

入院時食事負担金についてお知らせ

令和7年4月1日から、厚生労働省による入院時食事療養費の改正のため、入院中の食事負担額が変更になります。

ご理解の程よろしくお願いたします。

所得区分	令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
区分ア～エ	1食につき490円	1食につき510円
区分才低Ⅱ	1食につき230円	1食につき240円
区分才低Ⅰ	1食につき110円	変更なし

※公費医療等により負担額は変わります。

